2026年度 救急法・水上安全法講習会開催要項

1. 目　的　人間の大切な いのちと健康を守るために、緊急時や災害時に人命を救う方法や、健康で安全に暮らすための知識と技術を広めるための講習会を実施致します。

2. 講習会名　■日本赤十字社救急法救急員養成講習会
■日本赤十字社水上安全法救助員Ⅰ養成講習会

3. 日時・受講料　※各養成講習会の定員はそれぞれ最大20名とします。

講習会名	日 時		受講料（税込）	
■救急法救急員養成講習会（救急法基礎講習含む）	【共通基礎講習】3月1日（月）	9：00～15：00		4,950円
	3月23日（火）	9：00～17：00	3,300円	
	3月24日（水）	9：00～16：00		
■水上安全法救助員Ⅰ養成講習会（救急法基礎講習含む）	【共通基礎講習】3月1日（月）	9：00～15：00		7,507円
	3月13日（土）	9：00～17：00	5,857円	
	3月19日（金）			
	3月20日（土）			
■救急法救急員及び水上安全法救助員基礎養成講習会 ※両方受講の方	上記の日程に基づいて受講となります。		9,900円	

※基礎講習会のみの参加はできません。
※日本赤十字社の救急法基礎講習修了者は、基礎講習会が免除になります。（認定証コピー要提出）
※3/1(月)救急法基礎講習定員は最大40名とします。

4. 会　場　千葉県国際総合水泳場　会議室・飛込みプール・サブプール

5. 講　師　日本赤十字社千葉県支部：救急法指導員・水上安全法指導員

6. 受講条件　■救急法は、満15歳以上の方が対象。
■水上安全法は、満15歳以上で、次の泳力を有する方が対象。
①クロール及び平泳ぎで各100m以上。
②クロールまたは平泳ぎで500m以上。
③横泳ぎで25m以上。
④立ち泳ぎ3分以上。
⑤潜行で15m以上
⑥1m以上の高さから飛込みができる
※水上安全法受講希望の場合、18歳以下の方は保護者の同意書提出が必要となります。

7. 申込方法　申込書、受講料を添えて千葉県国際総合水泳場受付に申込み。

8. 申込締切　2026年9月20日(日）～2027年1月31日（日）
※先着順。申込み期限前であっても、定員になり次第締め切りとします。